

10月1日に 国勢調査を行います



▲詳しくは
こちら

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法（平成19年法律第53号）に基づいて実施する、国の最も重要な統計調査です。大正9年に、第1回目の調査が行われてから5年ごとに行われ、今回は22回目です。

問合せ 総務課統計担当（国勢調査 富士市実施本部）
☎55-2708 ㊟51-2363



国勢調査の主な流れ



- ◆ **個人情報**は厳格に保護
インターネット回答における通信は、全て暗号化されます。
- ◆ 国勢調査に従事する人には、守秘義務が課せられています。

◆ **調査結果**
社会保障政策、雇用・失業政策、高齢社会対策、防災対策などの重要課題に対する施策に活用されるとともに、国民全員の共有財産として、広く一般の人も商品の需要予測などに利用できます。

◆ **国勢調査の対象**
10月1日現在、ふだん日本国内に住んでいる全ての人と世帯が対象です。正確な統計を作成するため、統計法により調査項目に回答する義務が定められています。

「国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください！」
国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることもありません。国勢調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・Eメールなどにご注意ください。
不審に思ったときは、回答せず、速やかに実施本部へお知らせください。
調査員は、身分を証明する「国勢調査員証」を必ず携帯しています。



インターネットで簡単に回答できます！

9月20日～10月8日の期間中、24時間いつでも、スマートフォン・タブレット・パソコンなどから簡単に回答できます。

調査票回収のための調査員と対面することなく、調査員に回答内容を見られることもありません。

※インターネット回答は、厳重なセキュリティで保護されているため安全・安心です。

